

八百啓介著

『近世オランダ貿易と鎖国』

藤田 加代子

はじめに

本書の著者八百啓介氏は、この十数年來オランダ東インド会社平戸・長崎商館の史料を主たる素材とし、近世日本の対外関係史に関して、一貫して手堅い実証的な研究を行ってこられた。学位論文を契機として、著者の近世オランダ貿易研究がこうした単著として総括されたことは、貿易史を専攻する人々だけでなく、ひろく対外関係に関心を持つ国内経済史や政治史の研究者にとっても喜ばしいことである。

本書の評には日本経済史と近世国際関係史の視点を複合することが必要だが、本稿では評者の力量不足もあり、主にオランダの拡張史 (expansion history) の立場から分析を行う。著者が「序論」において述べるように、近世の対外関係が貿易を通じての国内社会と国際社会との経済的関係によって規定されるとするならば、本書の論を国内経済史の枠内だけでなくオランダ東インド会社 (以下 VOC) の東インド貿易全体の中で検討する作業は、いわば当然の手續きである。この点をあらかじめお断りしておきたい。

一 各章の構成

本書では一七世紀から一八世紀までのオランダ貿易が、各時期の主要輸出品 (一七世紀前半の米、一七世紀後半からの小判・銅、一八世紀の砂糖) を主たる分析対象とすることで、おおよそ三部に分けて論じられている。はじめに各章の内容について簡単な紹介を行う。

第一章・第二章は共に米を対象とし、視点を国内の生産現場から輸出先の台湾まで広げつつ、海外貿易と「鎖国」形成の相関関係が論じられる。VOC史料がベースだが、焦点はVOC貿易そのものではなく、むしろ「鎖国」的国内市場の形成過程に合う。まず第一章「鎖国」の形成とオランダ貿易」では、平戸・長崎商館の仕訳帳に基づいて、松浦氏と細川氏の米取引と商館への負債処理が検証される。同時に貿易史の視点から「鎖国」の意義が問い直される。著者は朝尾直弘氏の業績を批判的に消化しつつ、近世初期の西国大名にとつての長崎市場はその近距離性と海外市場に連結する広域性から、国内市場としての上方向市場を凌駕する潜在的需要を有し、幕府自身は一六六〇年代に東アジア情勢の変化によって日本米の需要が失われるまで、年貢米販売を通じた西国大名の財政と海外貿易のつながりを遮断できなかったと結論する。

領主米輸出の実態とその終焉は、第二章「一七世紀の東アジアとオランダ東インド会社」で扱われる。VOCの日本米輸出は一六三七年までは主としてバタビアに向けられ、台湾のタイオワン商館の活動が活発化すると共に、台湾での消費と部分的な中国本

土への再輸出用に、集中した米供給が展開される。一六五〇年代末に鄭氏との緊張が高まると輸出量は急減し、一六六二年の台湾撤退によって米輸出はその意義を失う。一六六八年の米穀を含む幕府の輸出入品禁令は、国内の幕藩制的流通機構の保護・整備という経済的意図と、東アジアにおける国際紛争への関与の回避という政治的意図との結合と説明される。

*

第三章から第六章までは、銀輸出禁止（一六六八年）以降に主要輸出品となった銅と小判を分析対象とし、ひとまとまりを成す。まず第三章「元禄小判の輸出とオランダ貿易」で、一六八五年の定高制以後の貿易制限策を背景に、代物替を含む銅貿易の実態（数量・価格・取引方法等）が日蘭史料の比較を通じて検討される。オランダは改鑄によって品位の低下した元禄・宝永小判を忌避するために、船の積載能力を超えた銅を輸出しなくてはならない矛盾を抱えていた。また脇荷の存在と船舶の老朽化は、VOCの棹銅輸出能力の低下を招いた。

第四章「宝永・正徳期のオランダ貿易」では、国内産銅・廻銅量の不足に伴い、VOCが正徳期には品位の低い宝永小判の輸出に依存せざるを得なくなった状況が、商館長と長崎奉行の往復書簡の再構成を通じて明らかになる。幕府は小判の輸出削減と銅輸出の確保の姿勢を正徳新例で打ち出したが、VOC側は銅よりも小判をより重視する方針と、銅の質的確保への関心から、新例に対して関心に乏しかった。

第五章「享保改革期のオランダ貿易」では、正徳新例から一七三三年の新仕法までの一連の貿易改革が検討される。この新仕法

の目的は、享保改革の柱である貨幣統一に基づき、一七三二年の享保小判導入で生じた新金と旧銀の混在を解消し、オランダ貿易を国内の新通貨体制に組み込むことを目的とした。

第六章「一八世紀転換期のオランダ貿易」では、銅・小判の輸出を主軸としてきた一七世紀後半以降の貿易構造が、一七三〇―一七六〇年代に大きく変化する様が描かれる。インドでの享保小判の販売損失に苦慮するVOCは、その損失を出島商館の帳簿で他の輸出品の仕入価格に転嫁する。さらに品位の低い元文小判も登場し、一七五三年を最後にVOCはついに小判輸出に終止符を打ち、一七六〇年代に一転して日本への貴金属輸入を開始する。一方、銅輸出の比重は一七四〇年代に増加し、「脇荷代り」の平銅や「金代り銅」の出現が示すように、輸出銅の種類増加と、銅取引の脇荷への拡大が見られるようになる。

*

第七章「一八世紀出島オランダ商館の砂糖貿易」は、ひとつの輸入品目について海外での生産形態から日本国内の消費者にまで検証を連ねる、著者には一種異色のスタイルだが、最も読みごたえがあった。砂糖の社会的な説明を得意の帳簿分析に組み合わせる手法は「貿易帳簿はつまらない」という偏見（「あとがき」、三三二頁）に対する、模索の末の回答とも取れ、今後の貿易史のあり方に示唆を与えている。

まずバタビアでの砂糖購入・輸出品の長期的変化が説明され、中国人移民に依存するバタビアの砂糖生産の矛盾が示される。出島では一六八九年から輸入量が激増し、一七一〇年代に来航船数の減少によってバラストの商品という性質ゆえに輸入量は減少す

る。一七三〇年代にオランダ船の貨物量が減少すると、逆に砂糖輸入量は増加し、一七五九年に最高量を記録する。また一七一五年から大量の砂糖が役人らへの贈り物に利用されるが、これが転売を目的とし、砂糖が都市の発展と下層民の増加に支えられて国民的商品となった国内の社会変化が説明される。

仕訳帳に基づいた数量変化の分析は概ね説得力を持つ。ただし著者は一七一〇年代に入って砂糖の輸入量が最初に大きく落ち込むのはオランダ船の来航数が初めて二隻になった一七一四年とするが(二五八頁)、前年度の一七一三年(表56・57に記載がない)が正しい。この節では帳簿以外のオランダ側史料がほとんど利用されていないが、数量変化の説明にしても報告書類を常に参照するべきではないか。

*

最後に配された「補論」は、出島商館時代の前半期である一六四一年から一七六〇年までの来航オランダ船に関する船名・船型・トン数・出航地・往路寄港地・渡航地・帰路寄港地の一覧(表62)と、それを元にした来航船の貿易ルート・船型の考察の三部からなる。表62はオランダ貿易を概観する基本資料として、誠に便利な台帳である。それだけに、積荷状・仕訳帳の欠損年は年次報告等からデータを補足し、船名の日本語表記を加えていたできたかった。

この章の役割は、一七世紀から一八世紀に至る出島オランダ貿易の構造的変化について、「東アジア貿易からアジア域内貿易へ」という——いわばヨコの変化——(三〇九頁)の説明を与えることにある。しかし評者はこの構造的変化について八百氏と完全

に見解を異にするので、本稿の第三部であらためて詳述したい。

*

右のような簡単な要約によって、本書の真価が取りこぼされることを評者は恐れる。史料と実直に向き合い、難解な取引や帳簿記入の実態をひとつひとつ丁寧に解きほぐしてゆく叙述そのものが、本書の最大の良さだからである。

総じて、本書はVOC史料の緻密な分析によって数々の新知見を我々読者にもたらしてくれる、良心的著作といえよう。著者は、数度の小判改鑄や積み残し銅・ペルシア馬拝領銅・脇荷における平銅取引など、これまであいまいであつた貿易の諸局面の実態を解明するのに成功している。全体を通読するだけでなく、年代やアイテムに応じてデータを部分利用したい読者にも便利な構成である。先行研究に対しても、和文注で細やかな配慮がなされている。

だが同時に議論の説得力に乏しい点もまま見られる。そこで以下では、個々の箇所ではなく、それらの原因になったと評者が考える(1)会計・文書史料の双方を含めたVOC史料の参照枠組みのあり方、またそれと密接に関わって、(2)一七・一八世紀におけるVOC貿易の特質、の二つの大枠について評を展開したい。

二 オランダ史料にみる言説

本書を通読して何よりも疑問に感じるのは、八百氏がVOC史料(仕訳帳などの帳簿史料と、商館長の職掌日誌や年次報告・政庁の一般政務報告などの文書史料)の参照枠組みを明らかにしていない点である。

いつたい仕訳帳とは、それほど無前提に信頼できる史料なのだろうか？

その問いには、実は八百氏自身が半ば回答を与えている。第三～第六章の分析対象である銅を例に取るが、著者は第四章で仕訳帳・『長崎実記年代録』・『泉屋叢考』に基き、一六九一―一七二五年までの日蘭史料間の銅取引価格の差(表29、一四〇―一四一頁)を示した上で、「銅値段の相違についての具体的な理由は、現時点では説明できない(注23、一四四頁)」としている。評者は、この価格差はオランダ側が仕訳帳に不正な水増し価格を記入したために生じたと考える。それはケンペルの『日本誌』中の記事と、出島での商館員・船員による不正の実態報告で確認できる。^③

つまり出島商館の仕訳帳に記載された銅の輸出価格は、右の年代に限って言えば虚偽の数値なのである。従って、この価格や価格交渉の経緯を記した商館長の職掌日誌や年次報告等も虚構性を含む。それらはバタビア政府の一般政務報告に転記されてオランダ本国へ送られるから、実態と異なる数値を記載した文書はかなりの数に上る。

同様に、銅の輸出量についても仕訳帳に未記載の分が相当あるはずである。評者は、一六八五年の定高導入以降に協荷の存在が会社の商品を圧迫したとする八百氏の見解(第三章第三節)に基本的に同意する。しかし、八百氏はこの協荷の中身について具体的に明らかにしていない。評者は私貿易^④で銅が取引されたという事実こそが、一七世紀末からのVOCの政策を読み説く鍵のひとつだと考える。

オランダ本国の十七人委員会は、私貿易で銅が扱われているのを憂慮していた。一六九〇年には、バタビアに帰還した船から出島商館員所有の棹銅が摘発されたのを、銅の私貿易の政治的インパクトを承知する事務総長(総督の次席)が本国に報告し、総督が折り返し本国の指令で解任される経緯があった。だがバタビアの司法長官を兼任する事務総長は、直接責任者である商館長(事務総長の実弟)に何の処罰もなかった。一六九一年に事務総長は新総督に就任すると、一転して私貿易には既に対策を講じた主張し、本国の干渉を拒んでいる(一四四頁)。弟が事件後も私貿易に関与したことは、彼の下で働いたケンペルが、商館長にとって小判以上に利益になるのは、会社に禁止された行為だが、棹銅を会社船でマラッカへ送ることだ、と書いたのに明らかである。^⑤

右の事例を述べたのは、当該期のVOC文書の言説に背景を与えるためである。概して、著者の文書史料の読みは帳簿の読みと綿密さに比べて平板であり、しばしばその史料の機能や作成時の個別条件への考慮に欠ける。八百氏は一六八五年の協荷公認をバタビア当局が一六九三年まで把握していなかったとするが(一四四頁)、賄賂とネボティズムに満ちた当時の状況からして、これはまずあり得ない。たとえ政府がすべてを知っていても、政府と本国の全面衝突を回避するには、責任は現場である出島商館にあるとする文書を商館長に提出させる必要があるのである。

また十七人委員会のバタビア宛て書簡を見ると、一六九〇年代に起きた銅輸送と協荷の問題が一七一八年に再燃した(一五〇頁)のではなく、本国はこの間毎年派船数の削減を主張している。政府がこれほど長期間本国に逆らったのは、商館員・船員が薄給

を補うために行う私貿易を黙認した(一一〇頁)という以上に、総督とインド参事会が商館長というパイプを通じて出島での私貿易と深い利害関係があったからだろう。だからこそ私貿易は、船舶の老朽化で輸出能力が低下したという、真実の断片を含んだ弁明で積極的に擁護されるのである(一一一頁)。

私貿易のような非合法行為が当局の黙認を受けて半公然と行われるのは、出島商館だけの特殊現象ではない。フーコーが言うように、これは旧体制下では深く社会に根を下ろし、各社会層の生活にきわめて必要な行爲だった。実際、本国が望むような私貿易の根絶は司法と行政が未分離の段階では不可能であり、何よりバタビアの上層社会を形成する会社上級社員達がその経済的繁栄を私的商取引に逐っていたのである。出島商館員らも、ひとたび既得権として意識した私貿易を強制が働かない限り手放すことはない。一七世紀から一八世紀にかけての史料は、帳簿も文書も含めて、この社会構造と言説を意識した上で、解体されなくてはならない。

三 「想像して」らん、VOCなき世界を」

ここでは出島オランダ貿易の時期区分について検討する。八百氏は「補論」の表62「出島オランダ商館来航オランダ船」に基づいて一六四一年から一七六〇年までの出航地・渡航地を二〇年ごとに区切って検討した結果、出島オランダ貿易を《第一期》旧朱印船貿易ルート時代の時代(一六四一―一六五九年)・《第二期》アジア域内貿易ルート時代の時代(一六六〇―一七二五年)・《第三期》バタビア直行貿易ルート時代の時代(一七二六年以降)の三期に区分し

た(三〇二頁)。

問題は、(1)積荷状・仕訳帳に記載された地名を出航地・渡航地と判断し、それから引き出した貿易ルートで時期区分をするという手順の技術的妥当性と、(2)一六六八年の幕府による銀輸出禁止と共にVOCがアジア域内貿易に初めて参入したとする点、の二点である。著者は(1)について、貿易の構造的分析には個々の輸出入商品に即した精緻な考察が必要だが、来航ルートは貿易の特性と密接にかかわっており、ある程度の変化の特質は指摘できる(三〇二―三〇三頁)としている。

評者は、中世以来の日本銀と中国産生糸を主要商品にVOCが台湾で日中の中継貿易を展開したといえるのは、せいぜい一六四〇年までだと考える。試みに輸出入商品が来航ルートの変化と同じ動向を示すかどうか、生糸と銀で確認しよう。まず生糸だが、一六三五―一六四〇年にVOCが日本にもたらした生糸は、総量の八七%が台湾から、九%がトンキンからだった。しかし一六四一年から鄭氏の妨害とパンカドのために中国産生糸・絹織物の輸入は激減し、一六四一―一六五四年にはトンキン産生糸が輸入総量の五一%と首位を占める。一六五五年にバタビアから送られるベンガル産生糸が代わって出島の主軸商品となり、一六五五―一六六八年には総量比でバタビアから六七%、トンキン一九%、台湾はわずかに一%となる^⑧。

銀輸出も生糸輸入の動向にシンクロする。一六四一―一六六〇年にVOCが日本から輸出した丁銀の七七・二%は、出島商館の仕訳帳上では台湾に向けられている。しかし一般政務報告やタイワン商館の積荷状に基づいて例を挙げると、VOCは一六四五

年に丁銀六一三〇貫目（総輸出は七六三〇貫目）を台湾へ輸出し、うち二九〇貫目（総輸出量の三九・二％）は、中国から買付けた金と共にコロマンデルへ中継された。さらに一六五五年には丁銀四〇五〇貫目がすべて台湾に輸出され、それらはそっくりベンガル、コロマンデル、シヤム、およびトンキンへ転送された。このように、出島商館の積荷状・仕訳帳に記載された出航地・渡航地は輸出入商品の実際の送り元・送り先と大きくずれるため、そこから割り出した来航ルートで貿易の構造的分析を行うのは不適当である。

この誤りは、八百氏が米のように台湾での消費用に輸出された商品を日本―台湾間貿易の分析対象としたことと（第一・二章）にも起因しているだろう。生糸・銀のようなステイプルは、それよりはるかに複雑で広域的な動きを示すのである。

アジア域内貿易の問題に移ろう。いささか私事にわたるが、評者の記憶に残るエピソードから始めたい。一九九八年夏、著者八百氏と評者はある国際学会において、ライデン大学 I G E E R（ヨーロッパ拡張史研究所）の研究者を中心とした V O C 貿易に関するセッションの後半を二人で担当した。これに対し、*Papers, Guns, and Parties* の著者として知られるジョン・ウィルス氏が、次のようなコメントを行った。「V O C の独自性を捉えるには、V O C なき世界を考えてみればよい。一七世紀において、誰がマラッカ海峡を越えてインドへ銀を運ぶことができたか？」^⑩。

ここで言われているのは無論単なる航路の話ではなく、V O C の特質をどう捉えるかという問題である。一六三八年に V O C は初めてタイオワンからインドへ直接船を送り、それまでパタピア

経由で行っていたインドへの東アジアからの貴金屬（丁銀・中国金）送付を、台湾発マラッカ経由ルートを中心にしようようになる。以来、タイオワン商館はパタピアと並んでインドへの主要な資本の送付地となった。銅も一六四〇年代の輸出解禁後に、同じく台湾経由でインド方面へ輸送された。つまり、日本と台湾を一体化して捉えれば、V O C が一六三〇年代末にはマラッカを越えてインドと東アジアをつなぐアジア域内貿易を軌道に乗せたことがわかるのである。

航路が長崎―パタピア間に限定された（第三期）にも V O C 貿易がアジア域内貿易の要素を保ったことは、第五章で詳述される日本小判の輸出とコロマンデル沿岸での商館経営の不可分の関係に明らかである。航行ルートによる出島オランダ貿易の時期区分は、本書で八百氏自身が実証したことの多くと、単純化のあまり矛盾をきたしているといえよう。

おわりに——対外関係史の視座と方法——

本書の大きな意義は、会計史料の詳密な分析をベースに日蘭史料の比較を重ね合わせることで、貿易史の各段階における具体的な交渉過程や記帳方法などについて、知られざる実像を正確に提示した点にある。「空虚な観念論や見映えのする理論」の一人歩きを嫌う八百氏が、実証的な姿勢でもって静かに示したプロテストともいえる（あとがき、三三二頁）。今後の貿易史研究では、研究課題に応じて随時この書物の各所を参照することが不可欠になるだろう。

だが典型的な貿易史の記述スタイルが、一冊の書物としての総

合性を大量の事実の集積中に埋没させたのも事実である。著者は「序論」で、オランダ貿易が国際社会の変化と国際情勢の推移によってどのように変化したのかを考察したいと述べる（一頁）。しかし、貿易のアイテムは無限ではない。今後、各アイテムごとに取引の段階的実態と年次的変化について精緻な分析を積み重ねていったとして、最終的にそこに描き出される世界とは一体どのようなものなのか？ 最終章で示された出島オランダ貿易の長期的な枠組みが、不適切な史料の処理によって誤っているだけに、なおさらそれを問いたい。

近年、海外貿易やヨーロッパ勢力の動向が現地の経済・社会や既存の貿易構造に与えたインパクトの解明は、VOC史料を用いた海外での研究のトレンドになりつつある。日本近世史の場合は研究者の側に依然「鎖国」史観の大きな壁があるが、世界的な状況を見れば、貿易史は特殊な研究テーマではまったくないし、孤立無援でもない。それらの魅力的なモノグラフから手法や理論的アプローチを摂取し、また同時に本書で得られた知見を共有する作業が今後最も望まれるのではなからうか。対外関係史が、知の快感を呼び起こす研究領域であるために。

- ① 来航船三隻のうち二隻が白砂糖六九万二二四ポンド、水砂糖四万二二三三ポンドを積載した。General Missive 20 november 1713, ARA, VOC 1830, ff. 164r-64v.
 なお表62で一七二三年分に入っているStrikeholleは、翌一七二四年の来航である。したがって一七二三・一四年共に来航船数は三隻となる。

② しかし欧文注は書式の統一と見直しを行うべきである。各所で

ibid. と op. cit. の誤用が見える。典拠を示す注で、Overgekomen brieven en papieren (到着文書集) などの文書群名は、個別の文書名を記す方が望ましい。またオランダ国立中央図書館・同館所蔵史料の文書群名(オランダ東インド会社文書・日本商館文書)の省略形(ARA, VOC, NF)にネットは不要。

③ 一六九〇―九二年に出島で勤務したケンベルは、政庁は精錬銅を一〇〇斤当たり二二〇―二五匁以下では買わないよう指示したが、通詞が交渉でそれより一〇匁安く入手できた場合、商館長はその差額を着服した」と記している。Engelbert Kaempfer, *Kaempfer's Japan: Tokugawa Culture Observed*, ed. Hans, and annot. Beatrice M. Bodart-Bailey (Honolulu: University of Hawai'i Press, 1999) 219-20. 一六八六―八九年にも、実価格一〇九・五―一〇匁が「仕訳帳」では一一九匁と記帳された。この数字は、一六八六年分の一一〇匁を除いて「泉屋叢考」の価格と一致する。『Japans Verrootglas』ARA, Aanwinsten 1820-1992 986, ff. 6r, 10v-11r, 14v, 16r-16v; 住友修史室編『泉屋叢考』18輯(一九八〇年)。

④ この中の「私貿易」は、(1)会社利益の詐取、(2)幕府の公認した脇荷(3)技術・密貿易、等の個人による商取引の総称である。なお貿易の分類形態として「particuliere handel」という場合、「特別な貿易」(本書一〇三頁)の意はなす。「個人の貿易/私貿易」でも『Woordenboek der Nederlandsche Taal(1931), s. v. "particulier"』

⑤ Kayoko Fujita, "Japans Verrootglas and the Dutch Trade in Nagasaki," (forthcoming in 2000).
 ⑥ Kaempfer, 220.
 ⑦ ミシェル・フーコー『監獄の誕生―監視と処罰―』(一九七七年、新潮社)八五―八七頁。
 ⑧ P. W. Klein, "De Tonknees-Japanse zijdehandel van de Vere-

- nigde Oostindische Compagnie en het inter-Aziatische verkeer in de 17e eeuw," in *Betrogen en Bruggen*, ed. Willem Frifhoff and Minke Hiemstra (Tilburg: Giannotten, 1986) 166-71.
- ⑨ 本稿中の貴金属貿易に関するデータは、藤田加代子「(仮) オランダ東インド会社(VOC)の日本銀輸出」(石見銀山歴史文献調査団編『(仮)石見銀山歴史文献調査結果報告書』、編集中)より引用。
- ⑩ John E. Wills, "Concluding Remarks," in the session "Contacts and Conflicts: Changing trading relations between the VOC, Japan, and China during the 17th and 18th centuries," ICAS International Convention of Asia Scholars, 25 June 1998, Noordwijkerhout, The Netherlands.
- (A5判 三三五頁 索引一一頁 英抄訳七頁 一九九八年十二月 吉川弘文館 九六〇〇円)
- (ライオン大学 CWIS ジュニア・リサーチャー)